

令和8年2月25日

## I はじめに

令和8年3月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

はじめに、本日提出いたしました諸議案の御審議に先立ちまして、私の市政運営に臨む所信の一端について申し上げます。

昨年11月、二期目の市政運営をスタートし、公約として掲げた4つのテーマに沿った政策を一つ一つ、スピード感をもって着実に実現させるため、庁内にプロジェクトを立ち上げて取組を始めております。

私は、常に「現状維持は衰退、前例踏襲は怠慢」と心に留めており、一期目では、新たなチャレンジに常に挑み、市民の皆様には「変化の兆し」を感じていただき、任期後半では、変革と挑戦を念頭に「変化の実感」を感じていただけるよう取り組んでまいりました。

そして、二期目では、「その変化を確かなもの」とするため、私を先頭に市役所が1つのチームとなって、自らの力と自らのアイデアで、本市独自の政策をさらに推進するとの決意の基、新年度当初予算案を編成いたしました。

本予算案に基づく戦略的な投資を引き続き積極的に行い、しっかり自主財源を確保し、様々な施策に充てるサイクルを作ることで、本市に暮らす全ての皆様は、安心や幸せを実感できる長野市、さらには、国内外から「選ばれるまち」にしてまいります。

## II 新年度予算

まず、新年度予算案について申し上げます。

令和8年度の一般会計当初予算案は、増加する社会保障関係経費や、労務単価の上昇などを踏まえた公共調達における適切な価格転嫁、また、賃金上昇に伴う人件費などの必要な予算を確保した上で、未来に向けて「選ばれるまち」を目指して様々な施策を積極的に推進するため、前年度当初予算に比べて21億円増となる1,952億2千万円を計上し、当初予算としては過去最大規模となります。

予算編成に当たりましては、「市民が安心して暮らせる環境の充実」「魅力あるまち

づくりの推進」の2つをテーマとし、特に「こども若者・子育て」「観光・まちづくり」「地域・交通」の3つの分野に重点を置き編成いたしました。

まず、「こども若者・子育て」につきましては、「子どもや若者が健やかに育まれる環境の整備」をテーマとして、子どもの誕生前から、乳幼児期、学童期、思春期、青年期を経て、大人へと通じるライフステージに応じて切れ目なく支援を行い、全ての子どもや若者が幸せな状態で成長できる環境を整備するため、325億円を計上いたしました。

令和8年4月から実施する「第2子以降保育料無償化」や、本格実施に伴う「こども誰でも通園制度」の実施園数の拡大、子どもオンブズパーソン設置などによる「子どもの権利推進」、小学校の給食費無償化、安心して学べる機会の充実を図る「多様な学びの推進」など、あらゆるステージでこども若者、子育てを支援してまいります。

次に、「観光・まちづくり」につきましては、「多様な方を呼び込み また訪れたいくなるまちの実現」をテーマとして、国内外の観光客をはじめ、多様な方々が訪れたいくなるまちを目指し受入環境を整備するとともに、市内での消費を促すことで、まち全体への波及効果を生み出すため、26億9千万円を計上いたしました。

まずは、令和9年に開催される善光寺御開帳に向けまして、効果的に本市の魅力を発信するとともに、魅力的な観光コンテンツの開発や受入環境整備などを進め、御開帳後を見据えた賑わいや誘客につながる事業を実施いたします。また、戸隠エリアなどのインバウンド対応を進めるとともに、長野駅前や新田町交差点周辺など、将来を見据えた中心市街地のまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「地域・交通」につきましては、「協働による地域づくりと暮らしを支える環境整備」をテーマとして、市民・地域との協働によるまちづくりを推進するとともに、公共交通などの暮らしを支える環境整備を進め、将来に向けて、安全・安心な住みやすいまちを目指すため、52億9千万円を計上いたしました。

民間バス路線の廃止に伴う市バス運行や中山間地 AI オンデマンド交通システムのエリア拡大などにより市民の移動手段を確保するとともに、将来にわたり持続可能な公共交通のあり方について検討を進めます。また、住民自治協議会や民生委員の方々などの活動が安定的に行えるよう支援を強化し、市民・地域の皆様との協働によるまちづくりを推進してまいります。

これら3つの分野のほか、「健康・福祉」分野では、福祉医療費給付の対象に精神障害者入院医療費を追加するほか、フレイル予防・認知症施策などの取組を拡充するなど、地域医療・福祉体制の充実に1,065億4千万円を、「安全・安心」分野では、自然災害やクマ出没など、様々な危機に対する対策を進め、安全・安心で住みやすいまちの実現に向けた施策に取り組むため、71億6千万円を計上いたしました。

また、「経済」分野では、産業立地ビジョンに掲げた「新たな産業団地開発」に取り組む

ほか、物価高騰対策として、市内中小企業者等が行う賃上げにつながる設備投資への支援の抜本的な強化など、強い地域経済を目指した取組に 19 億 8 千万円を、「スポーツ」分野では、令和 10 年の「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に向けた準備を進めるとともに、合宿誘致などスポーツを軸としたまちづくりを推進するための取組に 188 億 5 千万円を、「農業」分野では、農地や担い手等の農業情報を一元的に整理連携し、分かりやすく見える化する「農業プラットフォーム構築」やスマート農業機械導入への支援強化など未来につながる持続可能な農業の実現を目指した取組に 13 億 7 千万円を、それぞれ計上いたしました。

二期目の公約に掲げた内容についても、数多く予算に反映しており、決して立ち止まることなく、スピード感を持って事業を進めてまいります。

次に、歳入について申し上げます。

基幹収入である市税につきましては、企業の賃上げを背景とした市民所得の向上や、新增築家屋の増加などにより、前年度比 19 億 8 千万円増の 636 億 9 千万円を見込んでおります。これは、平成 9 年度を上回り、過去最高となります。

また、地方譲与税・交付金は、地方消費税交付金の増などにより、前年度比 17 億円増の 160 億 3 千万円を、地方交付税は、国の税収増などにより、前年度比 19 億 8 千万円増の 255 億 5 千万円を見込んでいるほか、国庫支出金、県支出金につきましても、国スポ関連の施設整備に伴う国庫補助金の増などにより、増額となっております。

市債につきましては、エムウェーブの第 1 期工事の終了や雨水貯留施設の整備完了などに伴い、前年度比 86 億 4 千万円減の 197 億 4 千万円となりました。

以上を踏まえ、不足する歳入予算を補填する財政調整基金からの繰入金につきましては、前年度比 4 億 7 千万円増の 44 億 3 千万円を繰り入れることといたしました。これは、令和 2 年度に次ぐ水準となりますが、取崩後の残高は 122 億 8 千万円であり、財政運営上必要な規模を確保できたと考えております。

一方、財政推計では今後も厳しい財政状況が見込まれていることから、コスト意識を持ちながら既存事業の効果検証の徹底、優先度の精査、デジタル技術の活用などによる業務の合理化、民間活力の導入など、行政のスリム化・効率化を進めるとともに、基金等の資金運用方法の見直しや、ふるさと納税、ネーミングライツなどの財源確保にも積極的に取り組むことで、「持続可能な財政運営」を実現してまいります。

### **Ⅲ 新年度の主な施策**

次に、新年度に取り組む主な施策、事業について、公約に掲げた 4 つのテーマごとに申し上げます。

はじめに、「すべての世代が安心して暮らせる長野へ」に向けた施策・事業について申し上げます。

安全・安心な出産の支援につきましては、妊娠中期の妊婦が、従来の妊婦健診に加え、胎児心エコー検査を受診した場合の費用の一部を助成する「胎児心エコー検査費用助成事業」を開始します。乳児死亡の主な原因の一つである重大な先天性心疾患を早期発見し、専門病院につなげる体制を構築してまいります。

保育料の無償化につきましては、新年度から第2子以降の無償化を実施してまいります。また、保育料軽減拡充により、3歳未満児の保育ニーズも高まることが予想されることから、保育士確保や保育現場への支援などの強化に取り組んでまいります。今後も子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組み、保育環境の充実に努めてまいります。

こども誰でも通園制度につきましては、4月からの本格実施を控え、実施園と最終調整を行っております。2年間の試行期間を踏まえ、順調に開始できるよう進めてまいります。

子どもの居場所づくりにつきましては、新たな居場所の一つとして、児童育成支援拠点事業を開始します。養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所がない児童等に対し、生活習慣の形成や進路等の相談支援、食事の提供など、それぞれの状況に応じた支援を実施してまいります。

「みらいハッ！ケン」プロジェクトにつきましては、多くの家庭から子どもの新たな体験やチャレンジを継続することへの喜びの声をいただいております。今後も体験を通じた学びを大切に、まち全体で子どもたちのチャレンジを応援するため、体験・学びの機会の充実に取り組んでまいります。

子どもの権利を守る施策の充実ににつきましては、昨年10月に施行した長野市子どもの権利条例について、まずは理解を深めることが大切であることから、子どもたちにも分かりやすいチラシを作成し、小中高等学校の児童・生徒に配布を予定しております。

また、子どもの権利侵害に関する相談対応等を行う「子どもオンブズパーソン」の早期設置に向け、引き続き準備を進めてまいります。

子どもたちのスポーツ体験につきましては、オリンピックによる各種スポーツ教室の開催やエムウェーブの無料滑走など、オリンピック・パラリンピック開催都市ならではの強みを活かしながら、様々な体験が提供できるよう、取組を継続してまいります。

また、プロスポーツチームと連携した「キッズドリームデー」やスタジアム交流などにより、トップレベルのスポーツに触れる機会を引き続き提供してまいります。

年々増加する不登校の児童・生徒への支援につきましては、文部科学省のCOCOLOプランに基づき、様々な事業に取り組んでおります。

中でも SaSaLAND をはじめとする市内8か所の校外教育支援センターでは、各施設の特長を活かしながら、多様な活動や年代が異なる他者との関わりを通じて、子どもたちが安心を実感し、自分らしく過ごせるよう支援しております。

また、本年度から開始した訪問型アウトリーチ支援事業「つながるサポート」では、スタッフが家庭を訪問し、子どもたち一人一人に合った支援をしており、学びの場や社会とのつながりをもつことができたケースもあり、一定の成果が挙がっております。

新年度は、SaSaLAND での成果を校内教育支援センター等へ取り入れるとともに、支援センターの支援員を増員し、子どもたちの支援体制をさらに充実してまいります。

様々な背景をもつ子どもたち一人一人が、学校の中で、それぞれに適した学びの機会を安心して受けられるインクルーシブな学校づくりにつきましては、新年度、学校心理コーディネーターによる具体的な事例を踏まえた研修や直接的な支援を通じて、児童生徒に対する支援方法を教職員全体で共有し、チームとして支援する体制の構築を進めてまいります。

多様な子どもたちが、互いに個性を尊重し、支え合うことで、共に学び、成長できる学校を目指してまいります。

学校の環境・機能の充実につきましては、小・中学校のトイレ洋式化と理科室へのエアコン設置を令和6年度から令和8年度までの3年間を目安に集中的に進めており、整備に必要な経費を本定例会に補正予算案として提出しております。

また、学校体育館へのエアコン設置を引き続き進めるとともに、防犯カメラの未設置校への設置や緊急通報ボタンの増設を令和8年度から3年計画で進めていき、快適な学校生活の早期実現と児童生徒が安全で安心して学べる環境の確保を図ってまいります。

学校給食費につきましては、国において、本年4月から公立小学校を対象に抜本的な負担軽減が示されたことから、国の交付金に併せ、不足分を市が負担することで、長野市立小学校の学校給食費を無償化することとしました。

また、長野市立中学校の学校給食費につきましては、食材費の物価上昇分を引き続き市が負担することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

15歳の義務教育終了後から30歳代までのAYA世代を中心としたメンタルヘルスケアにつきましては、新年度から新たに公認心理師による個別相談や関係機関と連携した支援など、相談・支援体制を強化するほか、精神科医や産婦人科医等の外部スタッフと保健所職員で構成する「AYA世代のメンタルヘルス対策チーム」の設置や高校生向けのゲートキーパー養成講座、産後うつ予防オンライン講座など、ライフステージに沿った包括的な取組を実施してまいります。

若者支援につきましては、今月から「長野市の若者に関する計画」がスタートしております。計画の策定により見えてきた本市の若者の課題や社会参画、居場所などについて、計画に掲げた施策により、若者が安心して自らの未来を描けるまちの実現に向けて取り組んでまいります。

また、こども総合支援センター「あのえっと」の相談対象を若者まで拡大し、支援を必要とする若者の相談体制の充実に努めてまいります。

若者等の移住・定住の促進につきましては、長野市に住みたい、長野市で子育てしたいと感じてもらえる施策をさらに推進し、それら取組や本市での暮らしの魅力をより効果的に発信することで、若者や女性の移住・定住につなげてまいります。

フレイル予防及び認知症施策につきましては、長野市医師会と共催の「(仮称) 元気UPプログラム」を新年度から本格実施します。認知機能の維持や身体機能の向上を図る教室の開催や動画による普及啓発により、認知症予防と認知症になっても安心して暮らすことができるまちづくりを推進してまいります。

続きまして、「地域コミュニティと絆の強化」に向けた施策・事業について申し上げます。

公共交通につきましては、様々な取組により、交通網の確保に努めてまいりましたが、現行の枠組みでは、今後も維持していくことは難しい状況であります。

そのため、新年度から企画政策部内に交通政策局を設置し、二つのチームによる新たな体制をスタートします。

交通戦略チームでは、主に民間と行政による官民共同事業など、新たな公共交通の在り方について検討してまいります。

交通対策チームでは、新年度、新たに運行する市営バス3路線のほか、AIオンデマンドシステムによる運行を進めてまいります。

今後も関係者と連携し、持続可能な公共交通の維持・確保に努めてまいります。

住民自治リフレッシュプロジェクトにつきましては、新年度は3年計画の最終年度となります。

地域いきいき運営交付金を増額し、住民自治協議会事務局職員人件費の上昇に対応するとともに、住民と行政との役割分担や住民自治活動の量と質の見直しを進め、将来を見据えた持続可能な地域づくりを進めてまいります。

交通安全の推進につきましては、本年4月から改正道路交通法が施行され、16歳以上を対象に自転車の交通違反に対する青切符制度が導入されます。警察や関係団体と連携し、市民の皆様の交通安全意識の向上と自転車事故防止に引き続き取り組んでまいります。

(仮称)若穂スマートインターチェンジにつきましては、本市の新たな玄関口として、まちなかへのアクセス向上による観光振興や災害時の物資輸送、高速道路へのアクセス分散による渋滞緩和など、大きな効果が期待できます。

新年度のスマートインターチェンジ本体工事の着手及び令和 12 年度中の完成に向け、引き続き、NEXCO 東日本をはじめ関係者と連携を図りながら、市民の皆様の期待に応えられるよう、事業を進めてまいります。

また、周辺では、大型商業施設の開業やエムウェーブ南産業団地の整備が進められており、本市東部地域の生活環境が変化することで、周辺道路の混雑が予想されます。

そのため、現在、国が進めている千曲川の村山橋から落合橋までの堤防拡幅整備に併せて道路整備を行うことで、円滑な交通を確保してまいります。

続きまして、「強くしなやかな地域経済の構築」に向けた施策・事業について申し上げます。

地域経済や市民生活への物価高騰対策につきましては、昨年 12 月市議会臨時会で議決いただいたプレミアム商品券発行事業の実施に向け、準備を進めております。

今回のプレミアム商品券発行事業は、プレミアム率が過去最大に並ぶ 50%、発行総額は 60 億円になります。

市民の皆様には、来月 2 日から申込みを開始し、4 月下旬から市内取扱店で利用できるよう準備を進めており、市民の皆様の消費を下支えし、市内経済の活性化を推進してまいります。

中小企業・小規模事業者支援につきましては、国の重点支援地方交付金を活用し、事業者が収益力や生産性の向上、賃上げしやすい環境づくりに資する設備の導入や店舗改修、人員確保につながる職場環境の整備等の取組を総合的に支援する物価高騰対策緊急事業者支援パッケージ事業を実施します。

これまでの経済活性化の施策に加え、本事業を迅速かつ効果的に展開することで、強い地域経済と働く人々が豊かさを実感できる環境づくりを推進してまいります。

新たな産業団地の開発につきましては、最初に着手する箇所の事業化に向けた取組を進めるとともに、企業誘致、立地環境整備を一体的に行い、産業立地ビジョンの実現に取り組んでまいります。

起業家が次々に生まれるスタートアップ・エコシステムの構築につきましては、起業意識の醸成や起業支援、また、起業後、間もない方々への支援などを行うとともに、首都圏等から起業家などを呼び込むことで、スタートアップとしての成長と市内定着を

促進してまいります。

インバウンドの推進につきましては、2025年の外国人旅行者数が過去最高を更新し、来年開催される善光寺御開帳には、国内外から更に多くの観光客や参拝客が訪れることが予想されることから、SNS等を活用した効果的なプロモーションを展開するとともに、観光客の満足度向上につながる取組や受入環境の整備を進めることで、善光寺御開帳後もまた訪れたいまちを目指して取り組んでまいります。

また、専門的知見を持つ外部有識者や市内外の様々な人材と連携し、新たな観光コンテンツの開発や広域エリア全体での観光PRを展開することで、更なるインバウンドの誘客と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

松代文化施設を活用した観光拠点の整備につきましては、既存文化施設の新たな運営方針や新真田宝物館及び周辺環境に関する整備基本方針を定めた「松代文化施設活用ビジョン」を策定し、民間企業と連携した魅力的で持続可能な観光・まちづくりを進めてまいります。

スポーツを軸としたまちづくりにつきましては、オリンピック施設が建設からおよそ30年を経過していることから、本年度に第1期改修が竣工したエムウェーブに続き、ビッグハット、ホワイトリング及び長野オリンピックスタジアムの長寿命化工事に着手します。

また、社会体育館につきましても、施設機能の向上を進め、市民の皆様にとってより使いやすい施設とするため、篠ノ井体育館など4施設の空調設備の整備やトイレの洋式化を実施してまいります。

さらに、本市の強みである充実したスポーツ環境や冷涼な気候と豊富な観光資源を掛け合わせ、交流人口の増加や地域の活性化を推進するため、飯綱高原を核としたスポーツ拠点を整備し、受入環境の整備と情報発信の強化により、Jリーグチームや学生等の合宿誘致を進めてまいります。

アイススポーツの推進につきましては、アイススポーツを「興行」、「普及」、「競技力」の3つの要素から捉え、エムウェーブやビッグハットを活用した大会誘致や体験機会の充実に加え、競技力向上のための選手の育成に向けた取組を進めてまいります。

また、本市で19年にわたって開催してきた全国中学校スケート大会が、令和8年度で終了となることから、引き続き本市で中学生の全国大会が開催できるよう、競技団体等と協議を進めてまいります。

農業振興につきましては、売れる農業を推進するため、トップセールスをはじめ、市内外のイベント等でのPRにより、本市が良質な果樹産地であることの認知度向上、定着化を図ってまいります。

新年度におきましては、首都圏の飲食店や宿泊施設等とのタイアップにより期間限定オリジナルメニューを提供するなど、新たな販路開拓を進めるとともに、引き続き、果樹を中心に本市の農産物や生産者のファンを増やせるよう取り組んでまいります。

農業の担い手確保につきましては、高齢化や人口減少が本格化する中、効率的な農業に向け、スマート農業用機械の普及に力を入れてまいります。

また、これまで支援のなかった 50 歳以上の認定新規就農者や小規模な新規農業者への支援を開始することで、生産性向上による規模拡大を目指す農業者や、定年退職により新たに農業を始めようとする方など、農業を担う人材を幅広く確保してまいります。

また、農地状況や所有者・耕作者の情報などを一元的に整理・連携し、将来の農地利用の見直しを分かりやすく見える化する「農業プラットフォーム」を構築することで、農地の有効活用や農業参入企業など、新たな担い手の確保を進め、持続可能な地域農業を実現してまいります。

続きまして、「安全・安心な“まち”づくり」に向けた施策・事業について申し上げます。

令和元年東日本台風災害から 7 年目を迎え、これまで復興に向けた取組を着実に実施してまいりました。長沼地区河川防災ステーションに建設予定の（仮称）長沼総合市民センターにつきましては、地元との協議を行いながら、設計業務を進めております。

本施設が、長沼地区における災害に強いまちづくりの核となるよう、引き続き、国、県と連携し、早期の完成を目指して取り組んでまいります。

治水対策につきましては、今月 13 日に「ながの治水対策研究会」を開催し、「身近な浸水対策」について本市と連携し調査・研究を進めている信州大学、長野工業高等専門学校から成果報告がありました。今後は研究成果から得られた技術・知見等の実装に向け、さらに検証を重ね、流域治水への取組が一層充実されるよう、引き続き支援してまいります。

また、新年度においては、長野市雨水管理総合計画の策定を予定しており、近年の気候変動を踏まえ、市内の浸水被害軽減対策を強力に進めてまいります。

防災・減災対策の推進につきましては、更北地区に建設中の太陽光発電と蓄電システムを備えた第 2 災害支援ターミナルが 3 月中旬に竣工予定であります。災害支援ターミナル機能に加え、環境に配慮した電力供給の拠点倉庫として活用してまいります。

また、災害により孤立した集落に物資の空中輸送を行うための最新鋭の輸送用ドローンが 3 月中旬に納品となる予定です。自動飛行が可能であり、迅速かつ的確に物資を届けることができ、既に導入しているドローンとともに孤立集落への支援物資輸送等の手段として活用してまいります。

住宅・建築物耐震対策につきましては、長野市耐震改修促進計画の計画期間が本年度末までとなっていることから、計画の見直しを行ってまいりました。4月からは、新たな計画に基づき、更なる耐震化に取り組んでまいります。

消防・救急体制につきましては、昨年の救急件数が 23,739 件と過去最高を記録した一昨年とほぼ横ばいであり、今後も救急需要の増加が予想されるとともに、救急隊員の感染リスクが懸念されることから、装備の充実・強化を図ってまいります。

火災予防につきましては、林野火災注意報の運用が1月から始まっており、様々な広報媒体を通じて、空気の乾燥する季節における火の取扱いの注意喚起と市民の理解促進を図ってまいります。

また、通信指令業務につきましては、昨年 12 月に高機能消防指令情報システムを稼働し、本日から須坂市、小布施町、高山村からの 119 番通報回線を切り替え、長野須坂消防指令センターとしてスタートしております。

今後も、より迅速で的確な指令体制と災害対応力の強化に努めてまいります。

都市計画マスタープランにつきましては、アクションプランである立地適正化計画と併せて、令和9年の改定に向けて着手しており、将来においても持続可能な都市の構築を目指し、作業を進めてまいります。

中心市街地の活性化につきましては、国の支援を受けながら活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するため、第三期中心市街地活性化基本計画を策定し、本年度内に国の認定をいただく予定であります。

また、長野駅前周辺や新田町交差点周辺などのまちづくりにつきましては、民間の再開発を引き続き支援するほか、もんぜんぷら座の廃止を見据え、将来的な利活用に向け、検討を進めております。

1月30日には、「県都・長野市に人が集う魅力あるまちづくり」をテーマとして第1回長野市まちづくり研究会を開催しました。オリンピック開催都市ならではの強みを活かしながら、若者や女性から選ばれ、国内外の様々な人々が集い、にぎわいあふれる魅力ある未来のまちづくりについて、各分野の皆様の御意見・御提案をいただきながら研究してまいります。

2050年ゼロカーボンの実現に向けた取組につきましては、自治体新電力株式会社「ながのスマートパワー」と連携し、学校施設に太陽光発電設備を設置することで、エアコンの増設等に伴う電力をできるだけ再生可能な電力に置き換えてまいります。

また、道路、公園及び排水機場のLED化につきましては、改修後の維持管理や省エネ効果の測定・保証を一体としたESCO事業により実施しており、順次改修工事を進めて

おります。

さらに、新年度は市営住宅の住戸内の照明器具のLED化を進めるなど、引き続き電力消費量を抑え、CO2削減に向け、集中的に取り組んでまいります。

昨年、全国各地で出没が多発したクマ対策につきましては、人とクマとの偶発的な遭遇を避けるための情報発信や緊急銃猟体制の強化など、県や関係部局が連携して、市民の安全を守るための対策を図ってまいります。

水道事業広域化につきましては、上田長野地域水道事業広域化協議会をはじめ、多方面から国に対して要望していた広域化に係る交付金制度の延長について、新たな制度の創設により、令和22年度まで延長される見込みとなりました。

引き続き、住民や議会の皆様に十分な説明を行い、御理解をいただきながら、新たな制度を地域を支える水道基盤づくりに確実に反映し、強靱で持続可能な水道を実現するための基盤強化に取り組んでまいります。

長野地域9市町村で構成する連携中枢都市圏につきましては、本年4月からの第三期長野地域スクラムビジョンの改定に際し、千曲市及び小布施町と締結している連携協約を変更する必要が生じたことから、本定例会に関連議案を提出しております。

連携中枢都市として、圏域の中心的な役割を積極的に担い、本ビジョンの目的を達成できるように取り組んでまいります。

## **IV おわりに**

以上、新年度に取り組む主な施策・事業について申し上げます。

さて、令和9年度から始まる次期長野市総合計画であります。審議会や作業部会、専門部会での検討結果を踏まえ、基本構想案を作成しているところです。

今後は、審議会等での検討に併せ、市民の皆様のご意見をお聴きしてまいります。特に、次の時代を担う若者から将来の本市の望ましい姿や実現したい夢について、貴重な意見をいただいております。その想いを計画に込めながら策定してまいります。

来年度末には、基本構想について議決をいただき、第六次長野市総合計画としてスタートしてまいりたいと考えております。

ただいま申し上げます施策・事業及び次期総合計画を着実に進めることで、冒頭申し上げました、これまで市民の皆様感じていただいた「変化の兆し」「変化の実感」を「確かなもの」にしてまいります。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和８年度長野市一般会計予算」など予算関係 23 件、条例関係 21 件、その他議案 12 件、報告 9 件であります。

何とぞ慎重な御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。